

香川大学教育学部

附属教育実践総合センターNEWS

No. 27

平成20年3月31日発行

目 次

特集 第8回学部・附属学校園教員	
合同研究集会を終えて	1~2
発表研究グループから	2~4
平成19年度初等教育研究発表会報告	5
香川大学教員・附属坂出小学校との 共同研究会報告	6
公開講演会報告	7~8

センター協議会報告(9月、2月)	9~10
フレンドシップ事業実施報告	10
教育実践集中講座報告	11
退任・転任のご挨拶	12~13
お知らせ	13
寄贈図書	14~15
活動報告	15
教育実践総合研究第17号原稿募集	16

特集 第8回学部・附属学校園教員合同研究集会を終えて

—学部・附属学校園による共同研究の成果と課題—

教育学部副学部長 中塚 勝俊

第8回学部・附属学校園教員合同研究集会は、2月27日の午後、学部および附属学校園合わせて180名の教員（学部81名、附属学校園99名）が出席して、教育学部415号講義室を主な会場として開催されました。

今回は、学部と附属学校園が「教育実践や教員養成等、学校教育に関する研究を共同して推進するため」の「香川大学教育学部・附属学校園共同研究機構」が立ち上がり、共同研究の公募、採択、合同研究集会の企画・開催という一連の任務をこなした最初の年でありました。

研究集会の持ち方に関しては、今回はプロジェクト研究が6件あり、すべて同じ場所で発表していただきたかったのですが、時間的制約もあり、前半をポスターセッション、後半を全体発表という形態を探りました。

ポスター発表においては、PISA型「読解力」に対応した新しい読書教育の実践的研究、学ぶ意味を実感させる教材開発（数学）、理科教員の教育実践力の諸要素と構造の明確化に向けた共同研究－教育実習指導における具体的事例の検討を通して、造形活動における子どもの質的変容と教師の働きかけに関する現象学的考察の4件が短い時間ではありましたがあまりましたが、精力的になされました。



すべての発表を聞くことはできませんでしたので、私は「学ぶ意味を実感させる教材開発（数学）」に参加しました。学部の長谷川先生との共同体制も下、附属坂出中学校の半山、木谷、山野の三先生が発表されました。まさに「学ぶ意味」に迫る実践事例であったように思いました。確率と宝くじ、一次関数とダイヤグラム、三平方の定理と速度表示、相似とパラソルショコレート、比例反比例とランドルト環といった具合に日常生活の中での実体験を活用した興味をそぞる実践例の先取りとも言える取り組みでした。私の過去の経験の中には、数学は抽象という対連合学習しかありませんでしたので、今回の実践例のような抽象と具体を往復する事例は、きっと中学生にとっては数学嫌いに歯止めがかかることでしょう。

ポスターセッションが終了後、415号講義室に集まり、学部長より挨拶がありました。その中で、学部を取り巻く状況として、教員養成のためのカリキュラムをどのように改善していくかを大学全体で考えていくため、教職教育委員会が全学組織として設けられ、学部・附属のリーダーシップが求められていること、香川大学教育学部附属学校園将来構想（案）が完成を見、今後運営会議等の審議を経て、学長に答申されること等が強調されました。

続いて全体発表として、学部教員と附属小学校教員の連携による教員養成プログラムの開発研究（保健体育）、特別支援学校のセンター的役割に向けての取り組みとその展開の2件がなされました。

その後少ない時間ながら、内容的には濃縮された課題が会場から出されました。共同研究の在り方に關して、それぞれの共同研究内、共同研究間の連携の在り方に關して意見がありました。つまり、共同研究を進めて行く過程で、研究の詳細に關して、学部・附属の教員同士で十分に時間が取れること、さらに、他の共同研究がどのように進み、どこが問題で、それをさらにどのように解決しようとしているのかの研究上の共有体験の時間が欲しいという内容でした。

また、共同研究を通して、学生の教育実習のみならず、院生や附属学校園教員の授業力という技量の向上も共同研究の視野に入れて欲しいという今後の方向性も述べされました。

さらには、教科を超えて、教科横断的な共同研究も企画されてよいという提案もありました。例えば、子どもと人間関係を築くことが苦手な学生への処方箋をどのように描き、どのように育てていくか等の共同研究があつてよいと。

以上のように、今回の研究集会を通して、成果や課題がかなり見えてきたように思います。私のまったくの主観ですが、会場に熱気のような何かが渦巻いているように思えました。来年度も、余熱を冷まさず、しっかりと着実に共同研究がスパイラアップさせていきたいものです。

多忙の中、共同研究にたずさわって、成果を出していただいた先生方、研究集会の開催を力強く支えていただいた方々に深く感謝いたします。

発表研究グループ 報告

附属教員との共同研究を終えて

国語教育 山本 茂喜

私と山村勝哉教諭は、「PISA型「読解力」に対応した新しい読書教育の実践的研究」というテーマで発表を行った。

具体的には、リテラチャーサークルという、アメリカの読書指導法の国語科への援用についての発表である。

附属学校教員との共同研究という初めてのプロジェクトだったが、附属高松小学校の研究会という貴重な実践研究の場を核とすることによって、スムーズに研究を展開することができたように思う。もとよりそれは、山村教諭のきわめての熱心な研究姿勢によるところが大きかったのであるが。

合同研究集会当日は、我々のポスターセッションにも、予想を超える多くの方々にご参加いただいた。また、時間を超過するほど、活発な質疑やご意見をいただいた。

できれば、今回いただいたご意見をもとに、来年以降も、継続して共同研究を行いたいと思っている。

附属坂出中学校数学科との共同研究

数学教育 長谷川 順一

今回の学部・附属学校園教員合同研究集会では、附属坂出中学校数学科と共同で実施している「学ぶ意味を実感させる教材開発」について、現時点での進捗状況を報告した。本研究は生徒の数学的概念の理解をより強固にするとともに、数学と実生活との関連性や数学の有用性が実感し得る教材を開発し授業研究によってその有効性を検証しようとするものである。当日は「比例と反比例」「一次関数」「確率」「相似」「三平方の定理」に関する教材と授業事例、及び生徒が作成した概念マップとそれをもとに行ったインタビュー調査の事例を発表した。

上記の教材はいわゆる活用型に分類されようが、本研究は活用型教材の開発にとどまらず、それらを通して生徒の数学的概念の理解がさらに深まり広がるようにすることをも目標としている。また総体としては、世界を数学の目で見、数学の言葉で読み解き表現することができる力の育成をめざして教材を開発しようとするものであり、今後も継続して実践的研究を進める予定である。

この場をお借りして本分科会に参加くださった皆様にお礼を申しますとともに、機会を得てご意見ご助言をお寄せくださるよう、お願ひいたします。

「理科教員の教育実践力の諸要素と構造の明確化に向けた共同研究—教育実習指導における具体的な事例の検討を通して—」

理科教育 北林 雅洋

学部と附属の理科の教員・教務職員（全部で26名）の共同研究です。小・中それぞれ二つの附属学校があり、それぞれ特徴のある教育実習指導を展開しているという本大学の特徴を活用し、学生の教育実践力向上の過程を多面的に検討しようと試みました。まず、現行の理科教育講座のカリキュラムの構造に仮説的に示されている「教育実践力」を確認し、そのカリキュラムの中で3年前期の「理科教育論」について、学生のアンケート結果をふまえて改善すべき課題を検討しました。特に、児童・生徒の（自然認識の）実態について、頭や言葉でとらえるだけではなく、感覚的に実感を伴ってとらえることの必要性が強調されました。そして、昨年2007年12月11日にメンバーほぼ全員の参加を得て実施した学部教員と附属学校教員の合同の研究会の際に、附属学校の教員より経験に基づいて提起された意見のいくつかに着目し、現行カリキュラムの改善という視点から検討を加えました。着目した意見は「子どもとの人間関係をつなげられた実習生は伸びる」「理科が好きであれば伸びる」「まずはおもしろいことではなく内容の本質・児童の理解を」「実習生どうしの練り合い、話し合いが大切」「自分なりの授業イメージが大切で、こういう方向というのを示してしまうとふり返りができない、ふり返りができればコケたかいがある」です。当日はこれらの意見について、さらに議論を深めることができました。



「新たな授業を切り開く共同研究」

美術教育 安東 恭一郎

今回、合同研究の機会を得て、複数の観察者で半年間授業の流れを追うことができました。これまでも附属学校の先生方と授業研究会などを通して共同研究をする場面はあったのですが、こうした長期の参加形式での形態は初めてでした。

授業参与を始めた10月の最初の頃はまだ暑い夏の気配が残る中での授業でしたが、半年を経て終了する頃には粉雪が舞う冬半ばを迎えていました。長期間の観察でしたから、いつもの研究会のように授業修了後慌ただしく討議する必要もなく、授業後データを大学に持ち帰り、参加した院生や学部生とゆっくりと話をすることができました。そうすることで学習計画や指導案には明示されていない、不確定で不明瞭な学習の課題を共有することができ、問題の輪郭を描くことができるようになってきました。また、授業を提供していただいた宮武先生も、長期間の授業の流れを意味的に把握し直すことで、自分が思い描いていた授業像と、子どもたちの世界像で捉えられる授業との間を捉えることができ、授業の課題と今後の取り組みの方向が見えてきた、との感触を得たとのことでした。

授業実践は基本的に一回性のものであり普遍的な原理はそこにはありません。意味は未来に向けて開かれています。一方、わたしたちはその開かれた意味を連続したものとしてつなげ、輪郭を明らかにしていくことで新たな授業を切り開いていけることを確信できました。

今回の共同授業研究の機会を与えてくださった多くの方々と、いつも私たちを気持ちよく迎えていただいた附属学校の諸先生および、熱心に授業に取り組みいつも私たちの質問に笑顔で答えてくれた子どもたちに感謝しています。

学部－附属連携が大学教員を育てる

体育教育 野崎 武司

平成17年の合同研究集会にて、野崎は次のような発言をしました。「附属は何のために？附属の児童・生徒のため？ 教育実習生のため？ 学部のため？ 教委や文科省のため？ 教委や文科省を意識したカリキュラム研究に多忙で、実習生は重荷にしか見えない？！」「附属の先生方の実習生に対する苦労はキャリア形成にあまり寄与しないのではないか？」当時、教育実習不合格者が出了ることもあり、失礼な物言いをしました。

しかしその後、野崎と一部の附属の先生方との関係は一層深まり、共に授業づくりを行うようなことも実現してきました。いわば、教師の仕事のリアリティに深く触れることができました。それが深まる度に、学部や大学院の授業改革・カリキュラム改革への情熱も深まらざるを得ないというのが現状です。今の自分を生み出している背景に、この合同研究集会での議論があることは間違ひありません。「今必要なことは、今の学生と深く関わりながら、学生のリアリティを掘り直し、それに応じて授業・単元・カリキュラムを練り上げていくこと！」これも先の研究集会で叫んだことです。とにかく地道に取り組んでいきたいと思います。

特別支援学校のセンター的役割に向けての取り組みとその展望

特別支援教育 小方 朋子

現在、特殊教育から特別支援教育へと転換していく中で、特別支援学校の役割にも新たなものが期待されている。その一つが、地域の特別支援教育のセンター的な役割である。本学部附属特別支援学校では地域貢献事業の一つとして、平成6年度から就学前教育相談事業「やまもも教室」を開催してきた。この事業をより効果的な活動にするために、今年度新たな活動を付け加えることになった。まず、小学校に入ってからの相談を受け付けてくれるところが少ないので、引き続き利用したいという声に応えて就学前教育ではなく小学生までを対象とした活動とし、名称を特別支援教育相談事業「やまもも教室」とした。また以前からも要望のあった個別相談を受け付けることとした。その際行う検査を本校の職員の専門性を高めるための研修と兼ねることにし、検査のやり方、結果の分析・解釈、具体的なかわりや指導の提案をするための事例研究として研修を行った。

今後センター的役割に対する期待はますます高くなると思われる。大学という資源を活かしながら、できるだけ効率のよい地域貢献の道を探る努力が必要であると考えている。

平成19年度 初等教育研究発表会

香川大学教育学部附属幼稚園高松園舎 平成20年2月8日(金)
 香川大学教育学部附属高松小学校 平成20年2月7日(木)・8日(金)

幼稚園 生活や遊びの中の学び ~協同性を育む~

今年度の研究は”協同性を育む”というテーマのもと、本園の保育を見直していくことで生活や遊びの充実を図っていくことにしました。当日公開保育には、お天気にも恵まれ県内外から200名ほどの参加者がありました。保育後、研究発表・研究討議を行い、「協同性をどう捉え、どう援助していけばいいのか」という提案発表に基づいて、フロアから活発な意見が出されました。

また講演では、大妻女子大学家政学部教授の柴崎正行先生が公開保育や要項の事例、ご自分の幼児期の体験などから「協同性」について分かりやすく話していただき、参会者からも「実践と結びついた内容で大変分かりやすく勉強になった」といった感想が多く寄せられ、充実した会となりました。



小学校 自ら学びを高め、伸びを実感する子の育成～「活用」に着目した指導と評価～

教科学習・楷の木活動・ふれあい学習の1活動2学習による教育課程を通して、自ら学びを高め、伸びを実感する子の育成をめざし、日々の実践研究を積み重ねてきた成果を全国に向けて発信しました。

文部科学省からは、高等教育局私学部長の磯田文雄先生、また、国立教育政策研究所からは、次長の惣脇宏先生にご講演をいただきました。学習指導要領の改訂の趣旨や全国学力・学習状況調査の結果とその生かし方など、今の教育界の最もホットな話題を分かりやすくお話しいただきました。

公開授業は、2日間で38授業でした。1日目は基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着とこれらを活用する力の育成を教科学習を通して提案しました。2日目は本校の特色である1活動2学習のカリキュラムを公開しました。教科学習だけでなく、ふれあい学習や楷の木活動、また学校生活の様子を公開することで、全人的な力としての学びの姿を主張しました。2日間にわたり多数の参観者であふれ、わたしたちの考えを発信すると同時に参観者からご意見をいただき、研究を深めることができました。



香川大学教員・附属坂出小学校共同研究

香川大学教育学部附属坂出小学校

平成20年2月4日（月）。香川大学教員と附属坂出小学校との共同研究会が開催されました。今年は、「授業づくり・授業改善に向けた教師の『評価力』の向上に関する研究プロジェクト」の一環としても行われ、附属教育実践総合センターや香川県教育センターからもご参会をいただき、授業実践、その後の討議（授業リフレクション）が行われました。

本校では昨年度から、「思考の仕方に関する手続き的な知識（＝思考様式）を、長期記憶として子どもの脳内に保存するための方策」を柱に研究を進めています。その方策の一つとして、記憶させたい思考様式と何らかの情報を関係付ける（＝精緻化する）ことが有効ではないか、と考え、今年度は実践・検証を重ねています。



今回公開した生活科の授業「みつめよう つたえよう いまのわたし」（第1学年）では、「自分がつまずいた経験を基にした賞状づくり」を教材として授業に取り入れれば、「がんばったことや励まされたことを思い出す」という思考様式と、つまずいた際の心情との精緻化が促され、長期記憶化につながるのではないか』という仮説の基に行われました。

参画された先生方からは、提案授業への指導・助言のみならず、今後の生活科研究の進め方に関してもご意見をいただきました。また、授業リフレクションについても、「授業を振り返り、新しい気付きの場となる」「授業を見取る視点が明確だ」等の評価をいただくことができました。

こうした成果や課題を生かしながら、来年1月の研究発表会に向けてさらに、研究を進めていきたいと思います。



公開講演会 報告

第1回公開講演会「映画づくりの実践による不登校生への取り組み」

平成19年10月7日（日）13時から415教室において、本年度の第1回講演会が開催されました。講師は藤範登志美氏（和歌山市立城東中学校教諭）、内容は「映画づくりの実践による不登校生への取り組み」と題した講演と映画上映でした。この企画は第6回「未来からの留学生」と共催という形で行いました。

講演内容は、公立中学校のある学級が、文化祭に出展する映画づくりに取り組む過程において、学級の一人ひとりが不登校生徒と関わり、真剣に考えるようになっていくという藤範氏ご自身の実践についてでした。さらにその時クラスで制作した映画「遙かなる時の彼方へ・・・～39人39色」と別のクラスによる「No!! bullying」の2作品が、併せて上映されました。

教員をめざす学部生・大学院生の参加はもとより、公立学校教員の参加もみられ、直面している不登校の問題についてあらためて考えることができました。

文部科学省の本年度の生徒指導上の諸問題に関する調査では、これまで減少傾向であった不登校の数が6年ぶりに増加したことが報告されています。不登校については、依然として深刻な状況にあり、各学校現場においては、その改善に向けての取り組みに苦慮していることと思います。

講師の藤範氏は、公立中学校において担任したクラスでの不登校の問題に積極的に取り組んでいます。今回の講演では、その改善につながった取り組みについて具体的に発表して下さいました。さらにその取り組みが、不登校で悩み苦しむ生徒や保護者だけでなく、他の生徒達の意識を変え、クラス全体の絆を深めることにもつながっていった過程についてもお話し下さいました。

いまやクラスの当たり前の風景となっている、ぼっかりと空いた不登校生の机と椅子。藤範氏の取り組みは、不登校の生徒に真正面から取り組んだクラスと担任の貴重な実践の記録です。不登校の取り組みに悩まれている多くの先生にとって、大いに参考になるとともに、実践に向けての勇気を与えてくれるものでした。

講演のまとめとして藤範氏は「不登校の生徒のいる学級運営において、いかに、不登校をクラス全体の課題とするか、もしくはどうすればできるのかということを、私は考えていました。（中略）不登校の生徒は、結局学校に来ることはありませんでしたが、電子メールを通じて、クラスのみんなにはメッセージを伝えることができました。そして、その時の感動を映像に収めることができたのではないかと思います。

振り返れば不登校を課題とすることは、自分にとって学校という制度とはどういうものなのかということを考えることでもありました。この取り組みによって、生徒一人ひとりが答えを得たとまでは言ひ切れませんが、問題意識をもつことができたのではないかと思います」と述べ、さらに模索の連続ではあるが、実践を積み重ねていきたいとの気持ちを述べられました。

なお、この実践で藤範氏は、第50回読売教育賞最優秀賞（児童生徒指導部門）を受賞しています。

（文責：岡田 知也）



第2回公開講演会

「これからの道徳教育」

講師：関西学院大学教授 横山利弘先生

平成19年12月8日（土）に公開講演会「これからの道徳教育」が開催された。公立学校教員、教育委員会関係者、大学教員、学生等52名の方に参加していただいた。教育実践総合センター長による開会あいさつの後、横山先生による講演が行われた。

まずははじめに、中央教育審議会の報告のまとめ等をもとに、道徳教育の改訂の方向について紹介がなされた。教科化に関しては、今回は踏み出さないが、これからの道徳教育の課題という点においては、求められる方向について実質は変わらない旨が述べられた。そして、現在の問題点として、第一に、教員の専門性の担保ができていない点を指摘された。第二に、道徳の担当を配置することの必要性について述べられた。第三に、内容項目をわかりやすく整理する必要性があることについても触れられた。

次に、これまでの現状を踏まえて、改善に向けてのポイントを次の3点に分けて、以下詳しく具体例をあげながら述べられた。第一は、生活の指導と道徳教育の違いについてである。心を育てることと、言動に関する指導としての生活の指導との違いを明確にし、心を育てる指導の大切さについて述べられた。第二は、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育についてである。学校全体、学級全体、あるいは教師間で、また子どもにとって、共通の土壤づくり、共通の土壤として、もう少しねらいをわかりやすくすることが大切であることが述べられた。そして、子どもたちの元気が出る道徳教育を実現することの重要性について述べられた。第三は、ジレンマ授業の例をあげて、何を子どもたちに考えさせることが大切なかについてわかりやすく述べられた。

大変わかりやすくユーモアに富んだ講演であった。

（文責：七條 正典）



第3回公開講演会

「新しい教育課程の考え方と内容」

講師：文部科学省初等中等教育局主任視学官 田中孝一先生

平成20年2月23日（土）に公開講演会「新しい教育課程の考え方と内容」が開催された。公立学校教員（幼稚園、小学校、中学校）、県・市の教育委員会関係者、大学教員、院生等79名の方に参加していただいた。教育実践総合センター長による開会あいさつの後、田中先生による講演が行われた。3月には新学習指導要領が告示されることもあり、参加者の意識も高かった。

講演内容は、「新しい教育課程の考え方と内容」ということで、まず改正された教育基本法や学校教育法等の内容が今回の教育課程の改訂にどう生かされているか、その基本となる考え方について具体例を示しながら説明が行われた。

次に、中央教育審議会の教育課程部会の答申をもとに、学習指導要領の基本的な方針について説明が行われた。

さらに、幼・小・中の学習指導要領の改訂のポイントについても、それぞれの発達段階を踏まえつつ、説明が行われた。

全体を通して、単なる内容の説明に終わるのではなく、その根底に流れる考え方を示しながら、改訂のポイントやその意味について解説していくだけ、参会者にとっては大変わかりやすく、来年度からの試行に役立つものであったと考える。

（文責：七條 正典）



教育実践研究関連センター協議会 報告

第71回国立大学教育実践研究関連センター協議会に参加して

平成19年9月21日（金）に、第71回国立大学教育実践研究関連センター協議会が埼玉大学にて開催された。国立大学教育実践研究関連センター協議会会长・南部昌敏先生による開会のあいさつの後、退会について、平成18年度決算報告及び平成19年度予算中間報告、APEIDへの継続協力についての報告があり、質疑後、承認された。

パネルディスカッション「教員養成と教員研修」では、4大学からそれぞれ大学の取り組みが紹介され、質疑・討論が行われた（山口大学：ちやぶ台方式、信州大学：スタンダード、琉球大学：プラクティスクール、鳴門教育大学：10年経験者研修カリキュラム概要）。討論のポイントを集約すると次の2点になる。

- 「教育実践演習」のねらいをどこにおくのか。どのように構想していくのか。
・教員養成段階でどれだけの力をつけるのか。
- 各大学での取り組みにおける「センター」の位置づけはどうなっているのか。
・「センター」中心の取り組みなのか。学部とセンターとの関係はどうなっているのか。

午後からは、総会、埼玉大学教育学部長・渋谷治美先生の会場校あいさつ後、各部門に分かれワークショップ形式での意見交換と協議が行われた。全体会ではそれぞれの部門の発表と質疑・応答が行われた。討論のポイントは以下の点であった。

- 教育臨床部門
・教職大学院・臨床心理士養成大学院との兼ね合い、つけさせたい「力」
- 教育実践・教師教育部門
・4年生で卒業する時に必要な力、現場での実践力をどのように評価するか
- 教育工学・情報教育部門
・ICTを利用した問題解決力、模擬授業でICTを利用する力

その他として、現代GP「モジュール型コア教材開発研究会」からの進捗状況の説明があり、第72回及び第73回大会の予定が報告された。その後、次々回の開催校・信州大学の東原義訓先生によるあいさつ、埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター長・石田康幸先生のあいさつをもって閉会した。

今回のセンター協議会に参加して、各大学が果敢にチャレンジしていること、また、今後「教職実践演習」を視野に入れながら、教員養成の卒業段階における学生の力量について詳細に検討しつつ、教員養成カリキュラムの開発を行っていく必要性を強く実感した。

（文責：山岸 知幸）

第72回国立大学教育実践研究関連センター協議会に参加して

平成20年2月15日（金）に、第72回国立大学教育実践研究関連センター協議会が東京学芸大学にて開催された。国立大学教育実践研究関連センター協議会会长・南部昌敏先生による開会のあいさつ、文部科学省高等教育局専門教育課教員養成企画室長・堀清一郎先生の来賓あいさつ、東京学芸大学学長・鷲山恭彦先生の主催校あいさつが、最初にあった。次に、現代GP「教員養成のためのモジュール型コア教材開発」に関する報告、各部門（教育臨床研究部門、教育実践・教師教育部門、教育工学・情報教育部門）の報告が続いた。そして、IT教育支援協議会及び第6回フォーラムの報告、議事録確認、APEIDについての報告があり、予算（平成20年度予算案、平成19年度会計報告）に関する質疑・承認が行われた。

その後、各センターの状況説明と討論があった。そして、部門研究会が行われ、私は、教育臨床部門研究会に参加をした。印象に残ったのは、教育実践総合センターの体制が大学により、かなり異なったものになっていたことだった。少し前までは、教育実践総合センターは業務内容に特色はあるものの、体制という点ではありません大きく違はないように感じてい

た。具体的には、学部からの増員及び教育委員会からの交流人事による拡充改組が行われた大学も一校あった一方で、欠員はあるが不補充のまま数年経った、大学の組織改正があり、教育実践総合センターの専任教員が学部等の兼任教員となった、教職大学院等もあり、再編の動きがある、予算が削減され、建物が老朽化してきたといった声も聞かれた。南部会長が、上越教育大学における組織改正により、教育実践総合センターの所属ではなくなり、急遽会長を副会長をされていた鹿児島大学の園屋先生に交代されたことも印象に残った。

すべてのセンターから現状報告がなされたわけではないので、主観的な印象の域を出ないにしても、教育実践総合センターもずいぶん変わったと思った。何人かの他大学の先生にお話をうかがったところ、法人化以後、各大学が教育実践総合センターの位置づけを再検討した結果だろうということだった。本教育実践総合センターは、各専任教員の多忙さとひきかえに、充実した内容を有していると思われたが、今後の大学の運営いかんによつては、それも大きく変わってくる可能性がある。様々なことを考えさせられたセンター協議会だった。

(文責：宮前 義和)

フレンドシップ事業 実施報告

平成19年度「教育実践基礎演習（フレンドシップ事業）」は、47名の受講生の参加を得て行われました。本事業は、学校教育の場である学校から離れた野外において、子どもたちとふれあう様々な活動体験を通して、子どもの気持ちや行動を理解し、教育実践のための実践的指導力の基礎を身につけることを目的としています。

本年度は、5月9日に、香川県教育委員会 主任社会教育主事 河内直人先生、香川県屋島少年自然の家 所長 長谷川誠二先生、附属坂出小学校・附属高松小学校の先生方にお越しいただき、「生涯学習社会における野外教育の意義」や「野外体験への参加に際しての諸注意」などについて、事前研修を実施しました。続いて、子どもたちとともに行う自然体験活動に先がけ、6月初旬に技能研修として「指導者講習会」（詳細は下記）を計画していましたが、当該日に百日咳による大学休校措置がとられ、延期せざるを得なくなりました。

この後、受講生が2グループに分かれ、6月7・8日の附属坂出小学校 集団宿泊学習（於：屋島少年自然の家）と、7月17～19日の附属高松小学校 集団宿泊学習（於：国立室戸少年自然の家）に参加し、子どもたちと自然体験活動を行うとともに、活動支援の一端を体験しました。これらの活動の総括として、7月25日午後、学生の運営によって「野外教育体験シンポジウム」を開催しました。野外教育体験における諸活動をもとに、小グループごとに意見交流を行い、グループ討議の成果を発表しました。続いて、学生の発表内容等をふまえ、5月にもお越しいただいた河内先生をはじめ、附属坂出小学校・附属高松小学校の先生方によるシンポジウムを行いました。百日咳のため延期となつた「野外教育体験活動 指導者講習会」は、この後、9月1・2日に香川県立五色台少年自然センターにて開催され、飯ごう炊さんの方やキャンプファイマーの運営、レクレーションゲーム、グリーンアドベンチャーなどについての講習を受けました。

本年度の実施においては、野外教育体験の事前技能研修ができなかつたため、不安の声もありましたが、受講生からは「逆に緊張感を持って活動に参加できてよかったです」などの意見も挙げられました。このほか、「教育実習前にこういう体験ができたことはとても参考になる」「教育実習とは別に、子どもたちと活動することができ、たくさんの課題ができたし、来年（教育実習で）活かしていきたいと思えた」など、本事業を教育実習前に開催・受講する意義について、意見が多く寄せられました。

(文責：松下 幸司)

教育実践集中講座実施報告

附属教育実践総合センター客員教授 小柳 和代

1年間、県教育委員会事務局義務教育課の安藤紳一先生と教育実践集中講座を担当させていただきました。6月、11月、1月と3期にわたって10回の講義を行いました。

第1回（6月期）テーマ

「なにがなんでも教師になりたい！！～本気で教職を目指す人のために～」

7月に行われた教員採用試験を前に、法規演習とケーススタディを中心に講義を行いました。学生たちは体罰や懲戒、出席停止制度、児童虐待等をテーマにした関連法規の確認や事例研究に取り組みました。また、面接試験に備えて児童生徒や保護者とコミュニケーションを図るに当たっての基本的なテクニックを確認したり、演習を行ったりしました。さらに、最近、採用試験のグループ討議等でもよく話題にのぼっているいじめ・不登校問題への対応、キャリア教育の目的や実際の学校現場における進路指導の実践について演習を通して学んでいきました。

第2回（11月期）テーマ

「だから教師はやめれない～A sad day becomes a happy day～」

学校現場における生徒指導や学級経営について、実際に起こりうる問題事例とその解決方法を中心に積極的に意見交換を行いました。一方で指導者が学級担任をしていた当時のエピソードをふんだんに盛り込んだ内容となり、特に安藤先生の「〇〇事件」「熱い夏」シリーズは学生たちの爆笑と感動をさせました。また、多くの学生は教育実習を済ませながらも道徳の授業実践は行ったことがなく、道徳の授業の具体的な取り組み紹介や実際の指導案提示に真剣に耳を傾けていました。

第3回（1月期）テーマ

「プロ教師の技、魅せます！～未来の教師を目指す貴方に送るラストメッセージ～」

指導者の教科の専門性を生かし、英語教育、数学教育に関する実践の紹介、英語スピーチあり、ギター弾き語り生演奏ありのバラエティーに富んだものでしたが、「初めからプロの教師なんていない。日々苦悩し、涙や感動の中から生徒たちに育てられながらプロ教師になっていくんだ。」ということを感じ取ってもらえたのではないかと思います。

1年間講義で出会った皆さん方はいつも真剣で、輝いていました。将来、小・中学校の現場で同僚としてお会いできることを楽しみにしています。

退任・転任のご挨拶

試行錯誤と充実の3年間

附属高松小学校校長・附属幼稚園高松園舎主事 有馬 道久

事前の準備や研修も経ずいきなり校長・主事になってしまった不安もあり、学部や大学との連携の仕方をはじめ、校長・主事の職務とは何かについて試行錯誤した3年間でした。結局たいしてお役にも立てず申し訳ない気持ちで一杯なのですが、私個人は、教職員の皆さんや子どもたちから多くのことを学び、とても充実した毎日を送ることができました。たとえば、「子どもたちに元気をもらう」とよく言いますが、それは実際に心身が健康になることで実感できること、あるいは、多忙な校務のほかにスポーツや合唱など先生方が自主的に活動を企画し、続けると、子どもたちはもちろん周囲の人々や学校全体にまで大変好ましい影響が及ぶこと、そして、最近よく聞く危機管理には「さ・し・す・せ・そ」があって、危機の大小に関わりなく日頃からの準備が重要であること、などです。

この経験を糧に、今後の教育学部での仕事に精進してまいりの所存です。直接間接にお世話になった皆様に心よりお礼を申し上げ、退任のご挨拶といたします。ありがとうございました。

附属特別支援学校長退任のご挨拶

附属特別支援学校 校長 田中 健二

平成17年4月に附属特別支援学校長に着任して以来、年月の経つのは早いものでもう3か年が過ぎました。在任中は、教育研究発表大会をはじめ種々の学校行事で多くの方々にご支援をいただきました。まずは御礼申し上げます。校長としての仕事は、私にとりまして貴重な体験となりました。教育現場での日常の教育活動を支える先生方の熱意と行動力には日々頭が下がる思いがございました。また、子どもたちの日々伸びゆく姿に間近で接することができましたことは私にとりまして大きな幸せとなりました。子どもたちは、もともと伸びる力を備えているのだ、私たち大人にできることはその伸びる力を引き出し応援することだと色々な場面で実感いたしました。3年間、現場で学びましたことをこれから十分に生かしてまいりたいと存じています。最後になりましたが、お世話になりました学部と附属学校園の先生方、事務の方々、保護者の方々に心から感謝申し上げます。

教育実践総合センターへの期待

附属坂出小学校校長・附属幼稚園園長 高井 忠昌

平成20年3月で、附属坂出小学校、附属幼稚園長の任務を終了することになりました。6年前に小学校と幼稚園に行き、子どもの小ささや先生方の教育熱心さに驚いたのを思い出します。また運動会、遠足、修学旅行など、大学では経験できなかつたことも多くあり、これから授業の参考にしたいと思っています。任期中、附属学校園の存続問題、国立大学法人化などの問題がありましたが、教育学部と附属学校園の連携や協力関係は、以前より強固に、より良好になっていると思います。将来教員を志望する学生にとって、附属学校園は大変貴重な場所です。学生が教育現場を見学したり、体験したりすることは、一般に簡単ではありません。本学部では、教育実習以外でも、フレンドシップ事業やボランティア活動などを通して、日常的に附属学校の教員や児童生徒とかかわりを持つことができます。今後も教育実践総合センターが中心となって、教育学部生の意識高揚を促すような企画を維持していただけるように期待しています。

益々重要な“教育実践総合センター”

教職実践 阪根 健二

私が、企画推進委員に就任しましたのが、平成11年度です。当時、香川県教育委員会義務教育課に指導主事として勤務しておりましたが、たまたま客員教員（非常勤1名）を、学部として初めて採用したいという要請を受け、教育長命で赴任したことがきっかけでした。その後、教頭時代にも客員教員を継続し、平成15年度から始まった交流人事において、期せずして5年間お世話になったわけです。というわけで、数ヶ年にわたって継続して就任するというやや珍しい経歴なのです。

今、急激な教育改革の流れにあります。大学教育も同様であり、特に教員養成への期待は多大なものがあります。教育現場との連携なしでは語れない時代に突入したといつても過言ではありません。そういう意味からも、益々重要な“教育実践総合センター”なのです。

5年間の交流人事の終了にあわせて、本職を退任いたしますが、一旦県職員に戻る形式をとり、正式に県を退職し、4月から、隣県の“鳴門教育大学地域連携センター”に赴任いたします。これも縁あっての人事であり、本人の思いを超えたところで動いてきたのですが、“教職実践”的重要性をこれからも研究や実践の柱にしてまいりたいと思います。これまで大変ありがとうございました。

退任のご挨拶

附属教育実践総合センター客員教授 小柳 和代

平成16年、18年、19年と3年間実践センターでお世話になりました。1年目は、県教委義務教育課の指導主事として、ここ2年間は桜町中学校の教頭として教育実践集中講座を担当し、教職を目指す多くの学生さんたちと触れ合う機会を得ることができました。教育問題をめぐってはマスメディアでいろいろな問題が次々と取り上げられる中、彼らは教育学部で学びながらも、教職に就くことに多少なりとも不安を抱えているのではないか。集中講座では、学校現場での事例に基づいた演習や意見交換の場を提示しながら、「少しでも教職という仕事のおもしろさや、やりがいを伝えられれば・・・彼らにエールを送りたい。」という気持ちで勤めてまいりました。しかし、振り返りますと自分自身が学んだことの方がはるかに多かったようです。最後になりましたが、在任期間中は、実践センターの先生方、事務の方々に大変お世話になり、ありがとうございました。

【センターからのお知らせ】

本年度、教授法演習室の特殊装置（教授法演習システム）を一部更新し、液晶プロジェクター、100型スクリーン、32型液晶テレビ（演習室後方2台）、書画カメラ（OHC）を新たに設置しました。これにより、印刷資料の提示やパソコンから資料提示を行う際、高精細な資料を見やすく提示することが可能となりました。あわせて、既存のスイッチャーで出力映像を選択することにより、プロジェクターとモニタテレビ等に別々の映像／画像を提示できることから、動画資料+文字情報など、様々な資料を同時に提示することが可能となりました。ご利用のほど、宜しくお願い致します。プロジェクターのリモコンは教育実践総合センター事務室にございます。ご周知のほど宜しくお願ひ致します。

寄贈図書(07/07~08/03)

- 群馬大学教育実践研究 臨床事例編 第1号 群馬大学教育実践研究 臨床事例編 第2号 群馬大学教育実践研究 臨床事例編 第3号 教育実践センター紀要 第4号 横浜国立大学教育人間科学部附属教育実践総合センター
岐阜大学教育学部特別支援教育センター年報第14号 岐阜大学教育学部附属特別支援教育センター
愛媛大学教育実践総合センター紀要 №25 愛媛大学教育学部附属教育実践総合センター
平成18年度新潟大学フレンドシップ事業報告書 社会的教育施設・団体と連携する「体験的构筑」の研究開発
-第10次研究- 共同研究プロジェクト平成18年度報告書 富山大学スクラムプラン-学校バリアフリーへの挑戦 2006
宮崎大学教育文化学部附属教育実践総合センター研究紀要 第15号
平成18年度宮崎大学教育文化学部フレンドシップ事業報告書「体験的活動」を通じての学び
宮崎大学教育文化学部附属教育実践総合センター
生徒指導研究 第18号 兵庫教育大学生徒指導研究会
和歌山大学教育学部教育実践総合センター紀要№17 和歌山大学教育学部附属教育実践総合センター
学校教育研究センター紀要「学校教育学研究」第16巻 兵庫教育大学学校教育研究センター
学校教育研究センター紀要「学校教育学研究」第17巻 兵庫教育大学学校教育研究センター
学校教育研究センター紀要「学校教育学研究」第18号 兵庫教育大学学校教育研究センター
教育工学・実践研究 第33号 金沢大学教育学部附属教育実践総合センター
教育実践研究紀要 第7号 京都教育大学附属教育実践総合センター
通常学級の児童が障害について学び理解を深めるための教材と学習プログラムの開発 平成18年3月
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
吃音のある子どもの自己肯定感を支えるために 平成19年3月
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
知的障害のある人の生涯学習における支援プログラムの開発に関する研究 平成19年3月
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
乳幼児期からの一貫した軽度発達障害者支援体制の構築に関する研究 平成19年3月
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
国立特殊教育総合研究所研究紀要 第34巻 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
脳科学と障害のある子どもの教育に関する研究 平成19年3月
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
東京家政大学附属臨床相談センター紀要 第七集 東京家政大学附属臨床相談センター
臨床相談研究 第5号 東京家政大学附属臨床相談センター
メディア教育研究 第4巻第1号 メディア教育開発センター
宇都宮大学教育学部教育実践総合センター紀要 第30号 宇都宮大学教育学部附属教育実践総合センター
2007年度横浜国立大学教育相談・支援総合センター研究論集 第7号
横浜国立大学大学院教育学研究科教育相談・支援総合センター
NISE Bulletin Vol.8 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
教育実践研究 №1 2006 大阪教育大学教職教育研究開発センター
18年度客員研究員研究報告 上越教育大学学校教育総合研究センター
島根大学教育臨床総合研究 Vol.6 島根大学教育学部附属教育支援センター
教育実践総合センター研究紀要 第24号 山口大学教育学部附属教育実践総合センター
学部・附属教育実践研究紀要 第6号 山口大学教育学部
バイディア Vol.15 2007 滋賀大学教育学部附属教育実践総合センター
福島大学心理臨床研究 第2号 福島大学総合教育研究センター附属臨床心理・教育相談室
札幌学院大学心理臨床センター紀要 第7号 札幌学院大学心理臨床センター

立正大学臨床心理学研究 第5号

IMETS No.163

IMETS No.164

IMETS No.165

甲子園大学発達・臨床心理センター紀要 第2号

これでいいのか！？大学の授業－教科学検討の手がかりとして－

福井大学教育実践研究 第32号

e ラーニング等の ICT を活用した教育に関する調査報告書 2007年度

メディア教育研究 2008Vol. 4 No. 2

NIME 研究報告 ICT 活用教育における著作権 35-2008

NIME 研究報告 ICT 活用教育を推進するための FD 39-2008

教育学論集 第33号

教育実践総合センター公開講演会 & 懇談会報告書

岩手大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要 6号 2007

甲子園大学発達・臨床心理センター

愛知教育大学教育創造センター

福井大学教育地域科学部附属教育実践総合センター

大阪市立大学大学院文学研究科教育学教室

教育実践総合センター公開講演会 & 懇談会報告書

岩手大学教育学部附属教育実践総合センター

実技教育研究指導センター平成19年度実技教育研究2(論文集)

上越教育大学実技教育研究指導センター

【センター活動報告 (07/09~08/03)】

- 9月1日(土)～2日(日) フレンドシップ野外教育体験活動(五色台少年自然センター)
 9月21日(金) 第71回 国立大学教育実践研究関連センター協議会
 9月25日(火) 第五回専任会議
 10月7日(日) 第一回公開講演会
 10月10日(水) 第三回フレンドシップ実施専門委員会
 10月24日(水) 第一回授業づくり・授業改善に向けた教師の「評価力」の向上に関する研究プロジェクト
 10月31日(水) 第一回「わかる授業」のためのメディア活用に関する研究プロジェクト
 11月8日(木) 教育実践集中講座(11月期1回目)
 11月9日(金) 第二回授業づくり・授業改善に向けた教師の「評価力」の向上に関する研究プロジェクト
 11月17日(土) 教育実践集中講座(11月期2回目)
 11月21日(水) 教育実践集中講座(11月期3回目)
 11月26日(月) 第六回専任会議
 教育実践集中講座(11月期4回目)
 11月28日(水) 第二回「わかる授業」のためのメディア活用に関する研究プロジェクト
 12月3日(月) 教育実践集中講座(11月期5回目)
 12月6日(木) 第三回授業づくり・授業改善に向けた教師の「評価力」の向上に関する研究プロジェクト
 12月8日(土) 第二回公開講演会
 12月14日(金) 第三回編集会議
 12月27日(木) 第四回編集会議
 1月22日(火) 第七回専任会議
 1月26日(土) 教育実践集中講座(1月期1回目)
 2月4日(月) 附属学校園との共同授業研究会(附属坂出小学校)
 2月12日(火) 第五回編集会議
 2月15日(金) 第72回 国立大学教育実践研究関連センター協議会
 2月21日(木) 第四回授業づくり・授業改善に向けた教師の「評価力」の向上に関する研究プロジェクト
 2月23日(土) 第三回公開講演会
 2月26日(火) 第八回専任会議
 2月27日(水) 第八回学部・附属学校園教員合同研究集会
 3月5日(水) 第九回専任会議
 3月6日(木) 第二回管理委員会
 3月25日(火) 平成20年度客員教員打ち合わせ会

教育実践総合研究第17号原稿募集

『香川大学教育実践総合研究』第17号は、5月30日（金） 原稿受付締切です。以下の投稿要領を参考に、奮ってご投稿ください。

香川大学教育実践総合研究投稿要領

1 (投稿の要領)

香川大学教育実践総合研究（以下「教育実践総合研究」という。）への投稿については、「香川大学教育学部研究報告規程」による他、この要領の定めるところによる。

2 (投稿の内容)

教育実践総合研究は、教科教育、教育臨床など広く教育実践に関する独創的な研究論文・実践報告、資料（研究ノート、研究動向の紹介など）及び香川大学教育学部附属教育実践総合センターの活動報告などを掲載する。

3 (投稿者)

教育実践総合研究に投稿できる者は、「香川大学教育学部研究報告規程」による他、香川大学教育実践総合研究編集会議（以下、「会議」という。）が特に依頼した者とする。

4 (投稿原稿の提出方法)

投稿原稿は、完成原稿とし、原則としてワープロで作成し、ワープロ打ち出し原稿2部と、原稿を保存したフロッピーディスク等を会議に提出する。

5 (投稿原稿の長さ)

投稿原稿の長さは、刷り上がり14頁（1頁は21字×42行×2段）以内を原則とし、偶数頁になることが望ましい。超過する場合は、会議の議を経て認めることがある。

6 (刷り上がり1頁目の形式)

刷り上がり1頁目は、和・英文のタイトル・著者名・所属（所在地）、和文要旨（200字）及びキーワード（5語）を含むものとする。

7 (投稿原稿の取り扱い)

投稿された論文等は査読を行い、会議においてその取り扱いを次のいずれかに決定する。
査読者については、会議において決定する。

(1) 採録 (2) 条件つき採録 (3) 返戻

8 (校正)

校正は原則として3校までとし、投稿者において速やかに行うものとする。その際、印刷上の誤り以外の訂正、挿入、削除は原則として認めない。

附則

本要領は、平成元年5月17日から施行し、平成元年4月1日から適用する。

附則

本要領は、平成12年3月6日から施行し、平成11年4月1日から適用する。

附則

本要領は、平成17年12月14日から施行し、平成17年11月9日から適用する。

附則

本要領は、平成19年4月1日から施行する。